

様式第5号（第6条関係）

給水装置廃止届

令和 4 年 1 月 6 日

可児市長 様

申請者	住 所	可児市広見一丁目1番地
	氏 名	可児 太郎
	電話番号	0574-62-1111

次のとおり給水装置を廃止し、給水を受けないこととしたいので届け出ます。
なお、この届出により、水道に対する全ての権利を放棄します。

設 置 場 所	可児市 広見一丁目1番地	
	(店名又は建物名) 可児市役所上下水道料金課	
水 道 所 有 者	住 所	可児市広見一丁目1番地
	氏 名	可児 太郎
	電話番号	0574-62-1111
水 道 使 用 者 ※給水中止中の場合は不要	住 所	可児市広見一丁目1番地
	氏 名	可児 花子
	電話番号	0574-62-1111
建 物 所 有 者 ※建物がない場合は不要	住 所	可児市広見一丁目1番地
	氏 名	可児 次郎
	電話番号	0574-62-1111
廃 止 日	令和 4 年 1 月 5 日	廃止日は原則届出日以降となります。
廃 止 理 由	建物を解体し、今後水道を使わないため。	

※ 注意事項 ※ （必ずお読みください）

- この手続きにより、水道メーターより道路側の給水装置が撤去されます。再び水道をご使用される場合は水道を新設することになり、分担金が必要です。また、給水工事費なども全額自己負担となり、可児市指定給水装置工事事業者へお支払いいただくこととなります。

(可児市記入欄)

		受		
		付		
		検針票等で水道番号やメーター番号がお分かりでしたらご記入ください。		

受	窓	電	連	済	電	施	
付	外	算	絡	不	算	工	
者	F		簿	要			

13	mm	1	2	3	4	5	6
水道番号		1	2	3	4	5	—